

## 令和3年度静岡県周産期・小児医療協議会議事録

日時	令和4年2月2日(水) 17:00~18:14
場所	Web会議として開催
出席者	勝呂会長、齋藤委員、前田委員、五十嵐委員、坂本委員、伊藤委員、西郷委員、伊東委員、宮入委員、飯嶋委員、田中委員、大川委員、西口委員、中野委員、大木委員
事務局	奈良健康福祉部参事、井原地域医療課長、石田障害福祉課長、増田医療人材室長、永井技監、秋鹿班長、大石、太田

### 1 協議結果【概要】

#### (議事)

- ・ 第8次保健医療計画中間見直し最終案の内容について承認(軽微な修正を加え、医療審議会へ提出)
- ・ 持続可能な周産期医療体制を検討する専門委員会の設置を承認(協議会に諮りながら地域、委員構成等を今後決定)
- ・ ビタミンK欠乏性出血症の予防に関する取組については、情報収集と検討を継続する。

#### (報告事項)

- ・ 新年度予算案概要説明完了

#### (その他)

- ・ 災害時小児周産期リエゾンと県が情報交換や訓練、活動時の体制等に関する検討を行うための会議について調整する。
- ・ 新型コロナウイルスの感染が再拡大する中で周産期の医療提供体制の維持を図るため、感染症対策局と連携し、災害時小児周産期リエゾンに対する情報提供も徹底する。

## 2 協議内容等

### (1) 第8次保健医療計画中間見直しについて

事務局 (井原課長)	配布資料 P1～P60 により当該中間見直しについて説明
伊東委員	今回加わった変更はパブリックコメントで寄せられた意見に基づくものという理解で間違いないか。 パブリックコメントでは、災害級の影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対応について意見は出なかったか。
事務局 (井原課長)	周産期医療、小児医療の分野に関しては出ていない。 パブリックコメントにおいて、災害時小児周産期リエゾンとの連携に関係する御意見はあったが、それは感染者に対応する体制に言及する中で説明の一部としてリエゾンが登場したものだ。 なお、周産期医療に関係する内容でも、感染症への対応に関するものは、感染症分野の計画に記載されることになっている。
宮入委員	医療的ケア児支援センターについて、具体的に機能や場所を伺いたい。
事務局 (石田課長)	静岡県看護協会に設置し、平日日中に医ケア児の御家族等の相談に対応する機能を有する。静岡市内の1箇所が全県をカバーする機能を担う。 親子サロン等の他県事例を参考に連携、充実を図りたいため、今後も御協力をお願いしたい。
宮入委員	医ケア児と家族に個別に対応するものではないのか。
事務局 (石田課長)	あくまで相談機関である。
大木委員	センターは、医ケア児の名簿を持ち、個別支援計画の策定を担う総括的機関ではないのか。相談機能のみでは、支援効果は未知数である。 また、多くの対応を求められる災害時のための部門はないのか。
事務局 (石田課長)	個別支援については、既に医療機関や福祉サービスを提供する施設等が連携し対応している。個別支援計画までを担うのは人工的に困難である。 災害時の対応については、市町が大きな防災計画をつくって、それから個別の避難計画をつくっていく流れになるため、センターは、それらの計画づくり等に助言するような形で関わっていくことになると思う。
坂本委員	静岡県重症心身障害児(者)在宅支援推進連絡調整会議、医療的ケア児支援センター、人工呼吸器を装用する児童生徒の保護者付添いの負担を軽減するため検討会について、関係性や支援の役割を明らかにしたポンチ絵のような資料は準備されているか。
事務局 (石田課長)	重症心身障害の支援は以前から担ってきたが、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行を受け、より幅広い支援体制、連携が必要になった。 医療的ケア児支援センターを設置し、広がった部分を結びつけ、連携させる形で準備していきたい。

坂本委員	静岡県重症心身障害児(者)在宅支援推進連絡調整会議が協議会のような最終調整を担うイメージで、センターは相談機能部分を担う存在という理解で間違いないか。
事務局 (石田課長)	間違いない。
大木委員	相談機能も大事だが、医ケア児の対応については、市町によって進捗が様々で、ほとんど進んでいない地域もあるため、市町任せにしないでほしい。 県として市町の動きを見渡して促進する組織がほしい。 現在の説明では会議やセンターの全体像が見えてこない。全貌を教えてほしい。
坂本委員	16-6に「医療的ケア児支援センターを設置し、専門的な相談への対応、情報提供等を行うとともに、医療機関による短期入所サービスの提供等在宅支援サービスの充実を図ります。」と記載されている。 短期入所のコントロールや調整は、センターの機能ではないはずだが、センターが担うように読めてしまう。 改行等で別であることを示さなければ、センターが集約的な機能を有するようになってしまう。
事務局 (石田課長)	文章については考えさせていただく。
伊東委員	相談機能を担うのに、名称にセンターと含んでいる理由は、予算を獲得しやすくするための名称か。
事務局 (石田課長)	法律上でセンターという名称になっているためである。
伊東委員	問題解決を求める個々の相談に対し、看護協会ができることは限られている。 在宅の領域のメンバーを加える等、実効性の高いセンターの体制をつくってほしい。
事務局 (石田課長)	訪問看護ステーション等の支援機関のリストアップを始めている。 また、各障害福祉圏域で、福祉と医療と連携するような研修事業の取組を進めている。 地域で医療と福祉が連携できる有機的な繋がりを目指していく。
勝呂会長	協議いただいた中間見直し最終案は、本協議会として承認するということがよろしいか。 反対意見がないようなので承認とし、最終案は静岡県医療審議会に提出する。

## (2) 今後の周産期医療体制を検討する専門委員会の設置について

事務局 (井原課長)	配布資料 P60 により専門委員会設置について説明
---------------	---------------------------

前田委員	<p>専門委員会では集約化の話も出ると思うが、集約化は必要な選択肢であり、そういった議論につながりうる委員会の設置は評価したい。</p> <p>ただし、専門委員会には、開業医の代表か、産科医会の代表者も入れてほしい。受入側になる病院だけでなく、送り込む側の論理、視点も必須と考える。</p>
事務局 (井原課長)	<p>御意見を尊重して準備を進める。</p> <p>なお、目指すべき方向については、集約化より、地域で認識を共有した上での機能分担という表現が、より適当と考えている。</p>
伊東委員	<p>専門委員会は協議会の下部組織という位置付けで、検討会で決めたことは協議会で諮るという理解で間違いないか。</p> <p>事務局説明にもあったように令和6年が近づいており、そのような位置付けで時間を要してしまうことを心配している。</p> <p>急ぐ必要がある状況においては書面審査等も可能とし、臨機応変に進められるように準備してほしい。</p> <p>また、前田委員からもお話があったが、委員構成はオール静岡と呼べるような体制を整えられるよう、必要な調整を行ってほしい。</p>
事務局 (井原課長)	<p>必要な方法で臨機応変に対応したい。</p> <p>御意見を尊重したい。</p>
中野委員	<p>この専門委員会は、働き方改革だけを対象とする組織か。</p> <p>総合周産期はともかく地域周産期は、今後の少子化によって体制の維持が困難となり、認定から脱落する可能性がある。</p> <p>地域周産期の維持につながる方策についても話ができるような組織となるとありがたい。</p>
事務局 (井原課長)	<p>2024年度という期限を考慮に入れると、現時点では、少子化に関すること以上に、機能分担等の議論を中心に考えざるを得ない。</p> <p>専門委員会の標題でもある持続可能な周産期医療体制を実現するためには、地域周産期等への少子化の影響に対応することも重要であるが、まずは2024年度の働き方改革への対応を中心に据える必要がある。</p>

### (3) ビタミンK欠乏性出血症発症予防のための対応について

事務局 (井原課長)	<p>配布資料 P62～67 によりビタミンK欠乏性出血症の予防に関する取組について説明</p>
西口委員	<p>16 団体より推奨が出ている。どの都道府県でも県レベルの協力を得ているところはない。静岡県は当該予防について先進地域である。</p> <p>3 回法では予防できない可能性がある特発性のビタミンK欠乏性出血症による頭蓋内出血を、3 か月法では二次性も含めて予防できる可能性がある。</p> <p>協議会の下にコアメンバーによる下部組織(専門委員会)を作り、検討した内容を協議会に諮りたい。</p>

宮入委員	3か月法の普及を図ることには同意できるが、ビタミンK <sub>2</sub> シロップの購入は自己負担である。 当該費用負担について、県の補助がありうるのか。
事務局 (奈良参事)	県として検討している補助はない。
飯嶋委員	県で対応できることではないが、ビタミンK <sub>2</sub> シロップの添付文書に3回法だけが明記されていることについて、院内の薬剤師から指摘があった。
西口委員	医薬品メーカー(エーザイ)が、添付文書の修正を目指して動いている。
中野委員	この件は約10年前にかなり揉めた経緯がある。 現状では新たなエビデンスが得られたとは言いにくい。 反対意見やグレーゾーンが存在することを前提とした話し合いが必要と考える。また、3か月法の適用が困難な状態の児がいることも考慮してほしい。
西口委員	御指摘の内容はそのとおりだと考えるが、肝胆道系疾患そのものではなく頭蓋内出血が予防される可能性があると考えている。 保護者がカラーカードを用いても、肝胆道系疾患の早期発見は難しいと聞いている。 同疾患は予防できないが、発見できないまま頭蓋内出血を生じさせてしまうことを防ぐためにも3か月法の普及は有効と考える。
中野委員	健康な児に3か月法を適用することに反対するわけではないが、3か月法による出血症予防が現段階で証明されたとは考えにくい。
坂本委員	ビタミンK <sub>2</sub> シロップは非常に安価だと聞いている。その上で、投与しても問題がないのなら飲ませた方がいい、と考えていいのか。 そういった考えで問題は生じないか、確認したい。
西口委員	詳しい調査が行われていない部分もあるが、3か月法のビタミンK投与に関する問題は、飲み忘れと、必ずではないが飲んだときに児が吐いてしまうことである。 問題事象はそれだけで、副作用はほぼないとされている。 さらに調査は必要だが、基本的に副作用等の問題はない。
勝呂会長	事務局は、委員の方々の意見を十分に踏まえ、今後の作業を進めること。

(報告事項) 令和4年度の周産期・小児関連予算について

事務局 (井原課長)	配布資料 P68～P69 により当該関連予算について説明 公表前(2月10日公表予定)の内容について取扱に注意するよう依頼
前田委員	産科医等確保支援事業が減額となっているのは、出生数の減少等が影響しているためか。

事務局 (井原課長)	コロナの影響を受けた予算縮小と、分娩数の実績を反映した減少である。
大木委員	災害時小児周産期リエゾンについて伺う。 リエゾンの災害時の体制における役割、分担について青写真はできたのか。 リエゾンと話し合う会議の場が設けられているのか。
事務局 (井原課長)	訓練等に向けて準備していたが、コロナの再拡大で実現できていない。
中野委員	内々に相談をさせていただく場面はあったが、オフィシャルな会議等の場が必要と考える。
事務局 (井原課長)	会議開催も含め、検討する。

(その他) 新型コロナウイルス感染症の再拡大と県内の周産期医療について

事務局 (奈良参事)	2回目までとは異なるワクチンを3回目に接種することに問題はないと考えているが、交接種、モデルナ製の接種を回避しようとする動きがある。 また、大規模接種会場は予約率が低い状態が続いている。 現在、感染者の99%がオミクロン株だが、都内のデータでは、重症者の20%弱がデルタ株との情報もある。 県としては引き続きワクチン接種を奨励するとともに、子どものワクチン接種も促したい。
伊東委員	オミクロン株については、妊婦の重症化リスクが大きいとまでは言えず、抗体療法も必須とは言えない。 よって、個々人の感染リスクよりも職場感染で分娩取扱施設が閉鎖になる可能性の方が課題と考えている。施設の一時閉鎖時に支え合う体制や閉鎖期間を短くするための対応が求められる。
前田委員	自施設では、妊婦の感染事例が5例あった。重症化した例はなく、なんとかなっているが、保健所に対応してもらえなかった妊婦から自分のところに支援を求める連絡が入ったことがあった。 保健所の体制をなんとかして、かかりつけ医にも情報が伝わるようにしてほしい。 それから、難しいことだと思うが、濃厚接触者の妊婦が陣発した場合の帝王切開の適否について指針は出せないか。感染妊婦はとにかく帝王切開と判断することが一部では問題となっており、都内の濃厚接触者については、経膈分娩が増えている。
伊東委員	全県一律の指針は難しいと考える。施設単位の努力義務を設定することが現段階では限界ではないだろうか。 ところで、リエゾンの芹沢先生、市川先生、田中先生に各地域の妊婦の情報を集約することについてうまくいっていないと聞いている。

	田中先生に現状を伺いたい。
田中委員	保健所から感染妊婦の情報を提供いただく体制になっているが、保健所の人的資源にも限界があり、東部地域では、沼津の東部保健所からのみ、遅れて情報が到着する状況である。富士や賀茂からは連絡がまったくくない。
事務局 (奈良参事)	保健所にはきっちり伝えておく。
田中委員	遅れてもいいので情報を提供してほしい。 なお、36週以上は軽症でも入院としているが、限界に近い。現状では36週でも入院待機になる可能性がある。 濃厚接触者でも、感染が確定していない場合は、一般病床でしか受け入れることができない点も大きな負担である。陰圧の分娩室も2つしか準備できず、限界である。
事務局 (奈良参事)	伺った内容を感染症対策局にも報告し、改善につなげたい。
伊東委員	東部は大変な状況である。保健所にはリエゾンに情報を提供するよう、今一度伝えてほしい。

すべての議事、報告事項等が終了し、協議会は終了となった。